

令和4年度「心といのちを守る県民運動」会議概要

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

○開催日時 令和5年1月13日（金）午後1時30分から午後2時45分まで

○開催場所 鳥取県庁議会棟3階特別会議室（オンライン会議）

1 会長の選出

事務協より新任委員を紹介。鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議運営要綱に基づき、互選により会長を鳥取大学医学部の岩田委員に決定。

（岩田会長挨拶）

様々な分野の方に参加いただき感謝する。全国の自死者数は3万人を超える状況だったが、平成18年に自殺対策基本法が制定され効果が出始めた。令和2年には2万人近くになったが、近年増加傾向が見られる。

令和4年10月に新たな自殺総合対策大綱（以下、「大綱」という。）が閣議決定し、今後、都道府県自殺対策計画の手引き（以下、「国手引き」という。）も示される予定。鳥取県自死対策計画（以下、「県計画」という。）の期間が6年3月までであるため、来年4月には新たな計画を策定する必要がある。来年度は本会議を2回程度開催し、内容を練っていききたい。

2 鳥取県の自死統計について（精神保健福祉センター）

平成10年から全国的に自死者数増加、特に中高年男性の自死が多かった。近年減少が見られたが、令和2年に増加し、特に若者・女性の増加を認めている。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や休校など初めての体験があった年だった。

鳥取県は、以前は自死死亡率（人口10万人当たりの自死者数）が高かったが徐々に減少し平成26年に全国平均を下回った。近年は減少傾向だったが令和2年に増加した。ただし、この時点では若者・女性の増加は認めていなかったが、令和3年は女性の比率が増加した。

令和4年は11月までの暫定値だが、再び中高年の男性が増加しており、令和3年と4年では傾向が異なる。推測だが、令和3年はコロナ感染の影響、令和4年はロシア・ウクライナ情勢や円高、物価高騰などの影響を受けていることが考えられる。現時点では自死者数は昨年よりは少ないペースで推移している。

地域別に見ると、若い世代は市部で増加しており、中高年から初老期は郡部が増える印象がある。

自死者のうち「同居者なし」の者の割合は、例年20-30%前後だったが、令和3年は半数近くを占めた。行動制限により人との交流が妨げられた影響等があると推測する。

（質問）自死の理由について、今後明らかになるか。

（回答）詳細なデータは公表されないためあくまで推測だが、地域別にみると若者・女性の自死者数の増加は都会で明らかに高く、不景気による非正規雇用の女性への影響などが考えられる。

3 自殺総合対策大綱見直しについて（健康政策課）

令和4年10月14日に、新たな大綱が新たな閣議決定された。これは、自殺対策基本法に基づく政府が推進する対策の指針として定められたもので、県や市町村計画の基になるもの。

新たな項目として、子ども・若者の自殺対策の更なる推進、女性に対する支援の強化等が追加された。

また、「基本認識」に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進について、「基本方針」に自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮するといった内容が追加された。

4 鳥取県自死対策計画の見直しについて（健康政策課）

県計画について令和6年4月から新たな計画とするよう準備が必要だが、内容は大綱や国手引きを参考に見直しすることとなっている。また、鳥取県健康づくり文化創造プランと整合性をとる必要がある。

<県計画見直し案の概要>

- ・現行の県計画の重要な部分は残しながら、国手引きに沿って項目を整理する。
- ・これまでの取組と評価を追加し、現行の県計画における5本の柱に沿って整理し記載する。取組内容やこれまでの評価について、各関係機関から意見をいただき内容を充実させる。
- ・達成しようとする具体の目標数値は、現行の県計画の値を引き継ぐ。
- ・目標達成に向けた具体の取組内容について、国手引きの項目建てと同じ内容とするが、現行の県計画の5本の柱のうち「遺された人への支援」は項目として残す。

（質問）若年層を対象にとっとり SNS 相談事業の評価は。

（回答・健康政策課）多岐にわたる相談が寄せられ相談事業の一つとして定着してきたが、文面上のみでの相談対応の難しさや、相談後の状況把握が困難という課題もある。

（質問）鳥取いのちの電話の相談件数の推移について。

（回答・鳥取いのちの電話）令和2年は緊急事態宣言により相談時間を短縮した期間があり相談対応件数が減った。また相談員が減少すると相談件数が減少する現状がある。相談1件にかかる時間によっても件数が変わる。

※なお、資料14ページの鳥取いのちの電話の受信件数に誤りがありましたので、別添の通り訂正させていただきます。

<各機関の取組状況について>

（いじめ・不登校総合対策センター）教育、いじめ関連の相談窓口を設置しており、不登校に関する相談が増加している。またネットパトロールも実施。学校ではスクールカウンセラー等の配置により、子どもの困り感を早期にキャッチする教育相談体制の充実を進めている。

（PTA協議会）若年層の自死が増加している状況もあり、保護者としてできることを大事に考えていく必要がある。子どもの変化を感じられるよう、保護者に対する人権教育研修等を進めていきたい。また、子どものSOSを受け取れるようにSNSなどのツールの活用も重要になってくると考える。

（コスモスの会）自助活動としてわかちあいの会の定期開催や、電話での相談対応を実施している。啓発活動としてホームページ等での広報活動や、フォーラム開催を実施。また、研修・人材育成として全国自死自死遺族フォーラム等へ参加している。

5 妊産婦等の支援に関するアンケートについて（精神保健福祉センター）

- ・女性の自死者数が増加している状況、また大綱においても妊産婦を含む女性への支援が盛り込まれたことを受け、市町村を対象として、コロナ禍における妊産婦等への影響及びメンタルヘルス支援に関する課題についてアンケート調査を実施した。
- ・妊娠中、産後の支援については、訪問事業や関係機関との情報共有、産後の支援サービスへつなげる等、全市町村が取り組んでいる。
- ・妊娠中のうつ対応については、関係機関との連携、エジンバラの活用等 13 市町村が実施している。
- ・コロナ禍における妊産婦のメンタルヘルスへの影響について、行動制限、立ち合い出産や母親学級の制限等が挙げられた。また、支援する側への影響としては、里帰りができず支援が受けられない人がいる、事業の縮小による集まる機会の減少、訪問事業を断られる等が挙げられた。
- ・コロナ禍における女性のメンタルヘルスへの影響は、外部との関わりの減少、精神的不調があった人がさらに落ち込んでしまう等が挙げられた。
- ・今回、市町村から要望のあった、周産期のメンタルヘルス、産後うつへの支援等に関する研修会の開催を検討したい。

6 令和4年度12月補正における新たな事業について（健康政策課）

国の経済対策事業に自死対策が入っており、本県では以下の事業を実施することとした。関係機関の皆様にも、適宜ご協力をお願いしたい。

- ・普及啓発事業：うつ予防に関するリーフレットの全戸配布、自死予防ゲートキーパー研修会用リーフレットの更新
- ・職域における自死予防啓発：うつ症状を早期発見し心の相談窓口への相談を促進するため、唾液アミラーゼ測定を活用していた相談事業を実施する。既存のメンタルヘルス講習会等と組み合わせて実施する予定。

7 その他

今回の本会議は、令和5年6月頃の開催を予定。

以上

令和4年度心といのちを守る県民運動 資料の訂正について

資料14ページの以下の点について、配布資料に誤りがありましたので訂正させていただきます。ご迷惑をおかけしたことについて、お詫び申し上げます。

資料3-4 現行計画の目標達成状況と事業実施状況

(4) 相談体制の整備と関係機関との連携強化「民間団体の育成に対する支援」

いのちの電話の受信件数

正	誤
<受診件数> H29： <u>6297</u> 件（男性4008件、女性2289件）、 H30： <u>5901</u> 件（男性3653件、女性2248件）、 H31： <u>5729</u> 件（男性3375件、女性2354件）、 R2： <u>4735</u> 件（男性2899件、女性1836件）、 R3： <u>4675</u> 件（男性2976件、女性1699件）	<受信件数> H29： <u>4008</u> 件、H30： <u>3653</u> 件、H31： <u>3375</u> 件、R1： <u>2899</u> 件、R2： <u>4735</u> 件、R3： <u>4675</u> 件